

## 少子化の状況と地域的対応

竹内 治彦

はじめに

I 少子化の進行とその原因

1. 少子化と未婚率
2. 専業主婦志向の晩婚化
3. 職業志向と晩婚化：男女共同参画の視点

II 少子化への対策

1. 有配偶率向上策の可能性
2. 有配偶出生率増大に向けた対策
3. 地域レベルでの対応：大垣市の事例

図表 1. 先進諸国の合計特殊出生率

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
日本	3.65	2.37	2.00	2.14	2.13	1.91	1.75	1.76	1.54	1.42
イタリア	2.52	...	2.31	2.55	...	2.14	1.61	...	1.36	1.19
アメリカ合衆国	3.02	3.52	3.64	2.93	2.46	1.80	1.84	1.84	2.08	2.02
スペイン	2.46	...	2.81	...	2.82	...	2.05	1.54	1.35	1.18
スウェーデン	2.32	2.25	2.17	2.39	1.94	1.78	1.68	1.74	2.13	1.74
イギリス	2.19	2.16	2.57	...	...	...	1.77	1.80	1.85	1.71
フランス	2.92	2.70	2.72	2.82	2.47	1.96	1.99	1.83	1.78	1.70
ドイツ <sup>3)</sup>	...	2.07	2.34	2.50	2.01	1.45	1.46	1.30	1.45	1.25

出典：国立社会保障人口問題研究所、少子化情報ホームページ

[http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Data/Relation/1\\_Future/2\\_syutsu/1-1-B18.xls](http://www1.ipss.go.jp/tohkei/Data/Relation/1_Future/2_syutsu/1-1-B18.xls) より、200年11月ダウンロード

### はじめに

日本の合計特殊出生率は、1999年には1.34にまで低下した。先進国の中では、イタリア、スペイン、ドイツなどと並んで低い数字であり、今後の日本では、深刻な少子・高齢化が懸念される（図表1）。少子化自体、人々の望んだ姿だとするならば、それを問題化すること自体が問われなくてはならない。子どもを産む、産まないは、すべての個人とカップルの権利であるとするリプロダクティブ・ライトの考え方は尊重されるべきである<sup>1)</sup>。少子化という現象を当然に「問題である」と決め付け、それに対する改善策を考える、ということにも、一定の留保がつけられねばならない。

しかしながら、今日の日本では、理想子ども数をとっても、予定子ども数をとっても、現在の合計特殊出生率の方がはるかに下回っている（図表2）。つまり、日本人が望んでいる以上に現在の少子化は進んでいると考えられるし、あるいは、出産期にある人々は、なんからの理由で、その希望が実現できないでいる可能性が強いと考えられる。事態がそのようなものであるならば、望んでいる子どもを産み育てることを困難にしている理由・条件を見つけ、それに対する対策を講じることが考えられ、それによって、合計特殊出生率を少しでも引き上げることが図られたとしても、それは人々から認められるものだろう。

図表 2-1. 希望子供数の推移

年次	生存子供数	追加子供数	希望子供数
1969	2.19	0.48	2.67
71	2.15	0.46	2.61
73	2.12	0.48	2.60
75	2.10	0.37	2.47
77	2.10	0.34	2.44
79	2.07	0.31	2.38
81	1.93	0.33	2.26
84	1.94	0.32	2.26
86	1.94	0.33	2.27
88	1.97	0.31	2.28
90	1.92	0.33	2.25
92	1.98	0.37	2.35
94	1.96	0.38	2.34
96	1.92	0.44	2.36
98	1.91	0.40	2.31

出典：岡崎（2000）、145頁

## I 少子化の進行とその原因

### 1. 少子化と未婚率

戦後日本の合計特殊出生率の変化には、2つの異なった減少期をとらえることができる。1番目の減少期は、戦後のベビーブームが終わった後の減少期だった。この時の日本の人口問題は人口増加であり、海外からの帰還者と国内でのベビーブームから出生制限が政策的な課題になっていた。そこで、1948年に優生保護法（現母体保護法）が施工され、合法的な妊娠中絶を可能にするるとともに、保健所等を通じて、産児

制限の方法の啓蒙につとめるといった対策が実施されている<sup>(2)</sup>。現実的に、当初は夥しい数の中絶が行われることによって、合計特殊出生率、とくに有配偶出生率が減少した<sup>(3)</sup>。この期間は、結婚している夫婦の平均子ども数が、4人から2人に下がった時期と考えることができる。

ベビーブーム後の合計特殊出生率の急激な減少は1960年前には一段落して、高度成長期になると合計特殊出生率は2人強で安定的に推移するようになった。この状態が継続すれば、人口は安定したのだろうが、1975年以降に出生率は再び減少し、かつ置換水準の2.1を継続的に下回るようになる。この段階で問題になったのは、有配偶出生率でなく、有配偶率の減少である（注4、図表3も参照）。日本では婚外子の割合が非常に小さいために、有配偶率の減少は、そのまま出生率の減少に直結する（本稿では今後、より日常的な未婚率という言葉を用いる）。そのため、結婚している夫婦が産みおえた子どもの数を調べる完結出生児数では、平均2人以上を保っているにもかかわらず、未婚率の上昇で、合計特殊出生率が下がってしまっているのである（図表4）。

未婚率の上昇は、煎じ詰めれば、結婚の魅力がなくなったということであり、とくに女性に対して、このことが当てはまると考えられている。なぜ、女性にとって結婚の魅力がなくなったのかを説明する仕方は、非常に多様であるが、

図表 2-2. 調査別にみた、結婚持続期間別、平均理想子ども数と平均予定子ども数

結婚 持続時間	平均理想子ども数					平均予定子ども数				
	第7回 (1977)	第8回 (1982)	第9回 (1987)	第10回 (1992)	第11回 (1997)	第7回 (1977)	第8回 (1982)	第9回 (1987)	第10回 (1992)	第11回 (1997)
0～4年	2.42人	2.49	2.51	2.40	2.33	2.08人	2.22	2.28	2.14	2.12
5～9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.17	2.21	2.26	2.19	2.12
10～14年	2.68	2.67	2.73	2.76	2.58	2.18	2.18	2.20	2.25	2.18
15～19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.13	2.21	2.18	2.18	2.23
20～24年	2.75	2.60	2.71	2.69	2.67	2.22	2.17	2.23	2.17	2.21
25年以上	2.86	2.70	2.77	2.70	2.58	2.46	2.26	2.25	2.19	2.14
総数 (標本数)	2.61人 (8,314)	2.62 (7,803)	2.67 (8,348)	2.64 (8,627)	2.53 (7,069)	2.17人 (8,129)	2.20 (7,783)	2.23 (7,995)	2.19 (8,295)	2.17 (6,427)

注：各回調査とも初婚同士で妻の年齢50歳未満の夫婦を対象として計算。過去の調査については厳密な比較のため再計算を行った。このため過去の報告値とはわずかに異なる（以下の表も同様）。( )内の標本数は理想子ども数、予定子ども数不詳を除いた数。

出典：平成9年 日本人の結婚と出産 35頁

図表 3. 合計特殊出生率(TFR)の変化の要因分解（1950～95年）

期間	期首 TFR (1000人)	期末 TFR (1000人)	TFR の差	結婚年齢 パターンに由来	有配偶出生率 の変化に由来
1950-55	3,630	2,370	-1,260	18.6(%)	81.4(%)
1955-60	2,370	2,000	-370	5.0	95.0
1960-65	2,000	2,130	130	44.3	55.7
1965-70	2,130	2,080	-50	64.1	35.9
1970-75	2,080	1,920	-160	-2.1	102.1
1975-80	1,920	1,755	-165	124.0	-24.0
1980-85	1,755	1,745	-10	—	—
1985-90	1,745	1,525	-220	104.6	-4.6
1990-95	1,525	1,420	-105	154.5	-54.5
1950-75	3,630	1,920	-1,710	11.2	88.8
1975-95	1,920	1,420	-500	141.3	-41.1

注：TFR の差（変化）が女性の結婚年齢パターンの変化と有配偶者出生率の変化の2要因に分解される。

出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 1997」のデータを用い算出。

出典：津谷（1998）、399頁

基本的に2通りの説明方法が考えられる<sup>6)</sup>。それは、専業主婦志望型と就業継続希望型、つまり女性が結婚、出産後も働くことを望んでいるのか、いないのかを基準にして、異なる説明方

法を用いるわけ方である。

少子化に関する論調の多くは、性別分業型社会システムを批判し、男女共同参画型社会を社会の基本的なコンセプトにして出生率の回復を考えるものである。その限りでは、多くの議論が、就業を希望する女性の姿を念頭においている。だが、結婚に関する説明では、意外に専業主婦希望型に関する論理が用いられているように思われる。

図表 4-1. 各回調査における完結出生児数（結婚持続期間15～19年）

調査年次	平均出生児数
第1回調査 (1940年)	4.27 人
第2回調査 (1952年)	3.50
第3回調査 (1957年)	3.60
第4回調査 (1962年)	2.83
第5回調査 (1967年)	2.65
第6回調査 (1972年)	2.20
第7回調査 (1977年)	2.19
第8回調査 (1982年)	2.23
第9回調査 (1987年)	2.19
第10回調査 (1992年)	2.21
第11回調査 (1997年)	2.21

注：各回調査とも初婚同士の夫婦を対象とする

出典：平成9年 日本人の結婚と出産、17頁

## 2. 専業主婦志向の晩婚化

山田昌弘の「パラサイトシングル論」は広く関心がもたれ、また晩婚化を理解するうえでのキーワードになっている。彼は新書版で『結婚の社会学』と『パラサイトシングルの時代』の2著を発表し、両著とも広く読まれている。これらの啓蒙的著作の土台となったのは、社会保障研究所（当時）での研究プロジェクトと、家族経済研究所が行った青年期の親子関係調査の

図表 4-2. 完結出生児数分布の推移（結婚持続期間15～19年）

調査年次	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均（標本数）
第8回調査 (1982年)	3.2%	9.2	55.6	27.3	4.9	2.33人 (1,421)
第9回調査 (1987年)	2.8	9.7	57.8	25.9	3.8	2.19 (1,760)
第10回調査 (1992年)	3.1	9.3	56.3	26.5	4.8	2.21 (1,850)
第11回調査 (1997年)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21 (1,334)

出典：平成9年 日本人の結婚と出産、17頁

図表5. 結婚前の職業と現在の職業（既婚者）

現在の職業			結婚前の職業								
			家業手伝い	専門職	事務職	職人	パート	自営業	自由業	その他	無職
総数	1668	割合	51	308	909	151	100	18	12	39	40
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主婦	591	35.4	37.3	30.8	38.2	29.8	33.0	11.1	25.0	46.2	37.5
家業手伝い	140	8.4	31.4	6.8	7.5	9.9	8.0	16.7	8.3	7.7	5.0
専門職	146	8.8	0.0	39.6	1.7	2.0	2.0	0.0	8.3	2.6	2.5
事務職	202	12.1	7.8	4.9	17.4	6.6	4.0	5.6	0.0	5.1	10.0
職人	69	4.1	2.0	0.6	1.8	28.5	2.0	5.6	0.0	0.0	5.0
パート	415	24.9	11.8	13.6	28.1	21.2	45.0	22.2	16.7	17.9	32.5
自営業	43	2.6	5.9	1.3	2.5	1.3	2.0	38.9	8.3	0.0	0.0
自由業	6	0.4	0.0	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
その他	37	2.2	2.0	1.3	1.8	2.6	3.0	0.0	8.3	17.9	2.5
無職	5	0.3	2.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
学生	4	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0

注：総数には無回答が含まれている。  
 出典：毎日新聞社人口問題調査編（2000）、144頁

二つの調査研究である（宮本他1997）。前者の内容は主に、『結婚の社会学』に用いられ、後者の内容がパラサイトシングルというコンセプトを彼が得るきっかけになっている。

山田の晩婚化論の特徴は、職業志向ではなく、専業主婦志向の女性の晩婚化に注目した点にある。山田は「日本における晩婚化は、決して新しい意識の登場といったものではなく、保守的な意識の一つの帰結だ」「(日本的)近代家族が揺らいでいるから晩婚化が進むのではなく、(日本的)近代家族の制度が強固ゆえに、晩婚化が進むのである」<sup>6)</sup>と述べている。彼は、西欧諸国とは異なり、日本では『好きな人と普通の結婚をして子どもを産み一緒に暮らす』というライフスタイルは、1990年代に入っても、人々の意識の中では、メジャーな規範として残っている」とし、晩婚化が進むのは、保守的ないし近代家族的な願望を実現する社会的条件が失われているからである、とその原因を指摘している。

その、今日の新たな社会的条件として、①経済の低成長と、②男女交際の増大について言及している。まず彼は、日本人は保守的、近代家族的な思考様式を保っており、そのもとでは、男女によって結婚の意味は大きく異なると論じている。男性にとって結婚は人生の中の一つの

イベントである。イベントという言い方は曖昧だが、結婚によって、自分の人生やアイデンティティーが根本的に変わってしまうことはないことを意味している。そもそも結婚によって苗字を変える男性は少数であるし、結婚相手に合わせて、住所や職業を変える男性も少数だろう。日本の「資本主義社会」の中で、男性にとって重要なのは、その職業的地位、社会的にいえば、階層的地位であり、男性はそれにアイデンティティーをもっていて、それは結婚によってはほとんどの場合変化しない。

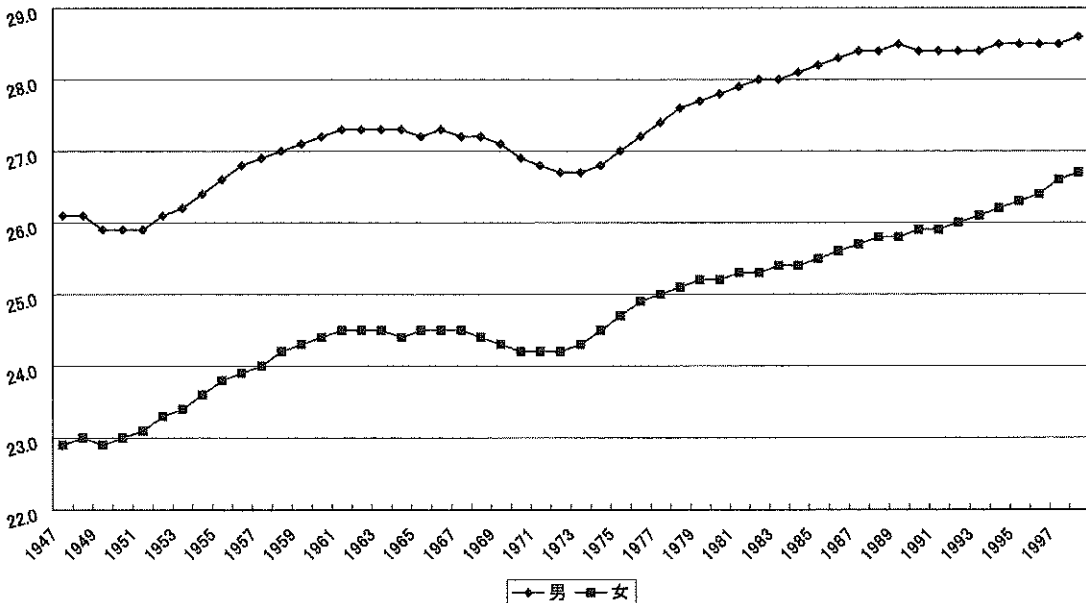
ところが、女性の階層的な地位は、結婚によって変化する可能性がある（図表5）。あるいは、近代家族像を前提にして、女性には独自の階層的な地位を想定することなく、夫と合わせて論じてきた面がある。それは、基本的に階層的な地位が職業を媒介とした社会関係に注目しているからであり、日本の多くの女性が結婚、出産によって職業的キャリアを中断していたからだった。しかし、女性の階層的な地位を夫に帰属させて考える方法は、今日、無条件に是とされるものだろうか。この問題は、近年、ジェンダー研究の側からだけでなく、階層研究の専門家たちからも注目されるようになってきた<sup>7)</sup>。当時、山田は結婚は、女性にとって「生まれ変わり」の機能をもっていると論じていた。「結婚によっ

て自分の人生の全てが決まる」という時代は過去のものになったにしろ、結婚相手によって人生のコースは変わりうる、と論じている（山田1994、23）。

この結婚のもつ意味の違いは配偶者選択にとって重要な効果をもつ。結婚を人生上のイベントとしか考えない男性は、「自分の人生を変えない」女性、つまり、自分がコントロール可能な女性、控えめで、年下で、身体的に自分より小さく、学歴、職業、収入で自分より同等以下の女性を「かわいい」と感じ、結婚したいと考える。他方、女性にとっては、結婚は生まれ変わりなのだから、よりよく生まれ変わらなくては意味がない。そこで、自分ないし自分の父親よりも、身体的にも、また学歴、経済力でも高い相手に魅力を感じる。このような好みの違いはかなり若い段階から形成され、小学生に対する実験でも、異性の好みに対する違いがすでに表れている<sup>⑧</sup>。男の子はかわいい女の子を好み、女の子は頼もしい男の子を好む。これはきわめて根源的なジェンダー差別であり、保守的、近代家族的性別役割分業を前提にして、それに

応じた好ましさの意識が内面化されている。誰もある女性について、コントロール可能と思われるから、その人がいいであるとか、経済的願望実現のために、ある男性に魅力を感じているとは言わないし、そもそも自分がそのような原則に従っているなどとは感じていない。純粹に、ある異性に魅力を感じているだけである。しかし、その嗜好がそのように形成されているのはなぜなのか、つまり、どのような異性に対して、結婚しようとするような好ましさを感じるのか、というその嗜好形成、感情形成自体が社会的な文脈の中に埋め込まれているのである。また、こうした感性の形成自体が、ある特定の異性を選ばせるわけではない。それは言ってみれば必要条件のようなものであり、その条件にあった異性が数多く存在する環境の中で、現実の選択が行われることになる。そこで、なおさら、そのような条件規制があることを人々が意識することは少なくなる。また、条件規制という表現はきつすぎるものであり、より正確に言えば、多くの人々の恋愛相手を見ると、このパターンに準じている場合が圧倒的に多くなる、

図表6．平均初婚年齢の推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

出典：国立社会保障人口問題研究所、少子化情報ホームページ <http://www.1ipss.go.jp/tohkei/Data/Relation/1 Future/2 syutsu/1-1-c 09. xls> より、2000年11月ダウンロード。

と言ったほうがよいだろう。

山田の発見の骨格は、階層的な社会に一般的な上昇結婚（ハイパーガミー）の日本での現象の指摘である。山田は、さらにそれを経済状況と関連させた。高度成長期のように、全体に階層の上昇移動が進んでいるとき、ほとんどの若い男性は、若い女性の父親達よりも、学歴、経済力（将来性を含めて）の点で優位にたっていた。こうした状況では、男女ともに出会う相手は、階層的な条件を満たしている場合が多く、恋愛は結婚に結びつきやすかったと説明している。実際、高度成長期にだけ平均初婚年齢が下がったのである（図表6）。しかし、低成長期に入り若者達の父親世代に対する優位は崩れた。さらに女性の学歴や職業的なキャリアが高まると、一層、上昇結婚のための条件は崩れてしまい、恋愛経験が結婚の決断にまで結びつかないケースが多くなる、というのが山田の晩婚化に対する階層論を援用した説明である。

高度成長期の前、女性の就業率は高かった。彼女達は、今日の男女雇用機会均等法が想定しているようなホワイトカラーの職業についていたのではない。まだかなりの部分が農村での厳しい農作業と家内労働に明け暮れていたものであり、また雇用者として働く女性でもブルーカラー比率が高かった。当時の女性達は、厳しい肉体労働をしていたのであり、結婚によって専業主婦になり、そうした状況を脱出することは、まさに若い女性の憧れだったのである<sup>9)</sup>。また、山田の説明は、専業主婦志向の女性だけでなく、職業志向の女性にも当てはまる。職業志向の女性は一般に学歴が高く、相対的によい職業についている。こうした女性は、前述の階層的な

条件を満たしている男性と巡り合うチャンスがより少なくなるからである。

今日の女性の専業主婦志向の比率というのは、測定が難しいし、その希望をアンケートで見たとしても、現実にそれを実現できるかは、客観的な条件、つまり相手男性の就業形態や所得などによって大きく左右される。したがって、山田の理論の射程を測ることは困難である。しかし、間接的に、それを裏付けるようなデータはある。例えば、日本では、大卒女性の就業構造はM字型になっていない。大卒女性は、大卒男性と結婚し、あるいは出産した後、退職して専業主婦になっている比率が高いからである<sup>10)</sup>。そうした女性達は、山田が描いたような、保守的近代家族像を基礎にした上昇結婚をしているケースが多いように想像される。山田のこの説の一般的な価値は、性別分業を基礎にした上昇結婚観を持ちつづけるかぎり、日本では晩婚化の傾向が続くことを示したことにあると考える。

②の男女交際の増大が結婚の遅延を招く理由として、山田は(1)もてる層ともてない層の階層分化、(2)恋愛と結婚の分離、(3)選択対象の増大による選択遅延の傾向の3点を指摘しているが、ここで注目されるのは、恋愛と結婚の分離である。こうした表現は、自由恋愛の拡がりを想像させる。しかし、他方では日本には見合い結婚に替わるデート文化が存在しないことが結婚を困難にしているという指摘があり、実は自由恋愛文化が盛んであるとはいえない。むしろ、ここで問題にしたいのは、特定の相手と交際していても、結婚に踏み切らないカップルが多く、結婚に至るまでの交際期間も長期化

図表7-1. 調査別にみた平均出会い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間

調査年次	夫		妻		平均交際期間
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均出会い年齢	平均初婚年齢	
第9回調査 (1987年)	25.7歳	28.2	22.7歳	25.3	2.5年
第10回調査 (1992年)	25.4	28.3	22.8	25.7	2.9
第11回調査 (1997年)	25.1	28.4	22.7	26.1	3.4

注：各調査時点より過去5年間に結婚した夫婦についての比較。妻の結婚過程不詳、不整合を除く。計算には月齢を使用。

標本数：第9回 (1,289)、第10回 (1,342)、第11回 (1,145)

出典：平成9年 日本人の結婚と出産、7頁

図表7-2. 出生コーホート別にみた妻の平均出会い年齢、平均初婚年齢、平均交際期間

出生年	妻		
	平均出会い年齢	平均初婚年齢	平均交際期間
1937-39年 <sup>1)</sup>	22.4歳	24.2	1.8年
1940-44年 <sup>1)</sup>	22.7	24.3	1.6
1945-49年 <sup>2)</sup>	22.5	24.2	1.7
1950-54年	22.6	24.6	2.0
1955-59年	22.6	25.1	2.5

注：妻の結婚過程不詳、不整合を除く。計算には月齢を使用。コーホート間の正確な比較のため、結婚年齢37歳未満の標本に限定。  
 1) 第9回調査（1987年）による。2) 第10回調査（1992年）による。標本数：1935-39年（478）、1940-44年（1,330）、1945-49（1,552）、1950-54年（1,358）、1955-59年（1,148）。  
 出典：平成9年 日本人の結婚と出産、8頁

していることである。第11回出生動向基本調査によれば、97年調査時の結婚までの平均交際期間は3.4年であり、前回調査よりも、半年も長期化している。この値はかなり一貫して長くなっている数字である（図表7）。何が原因と

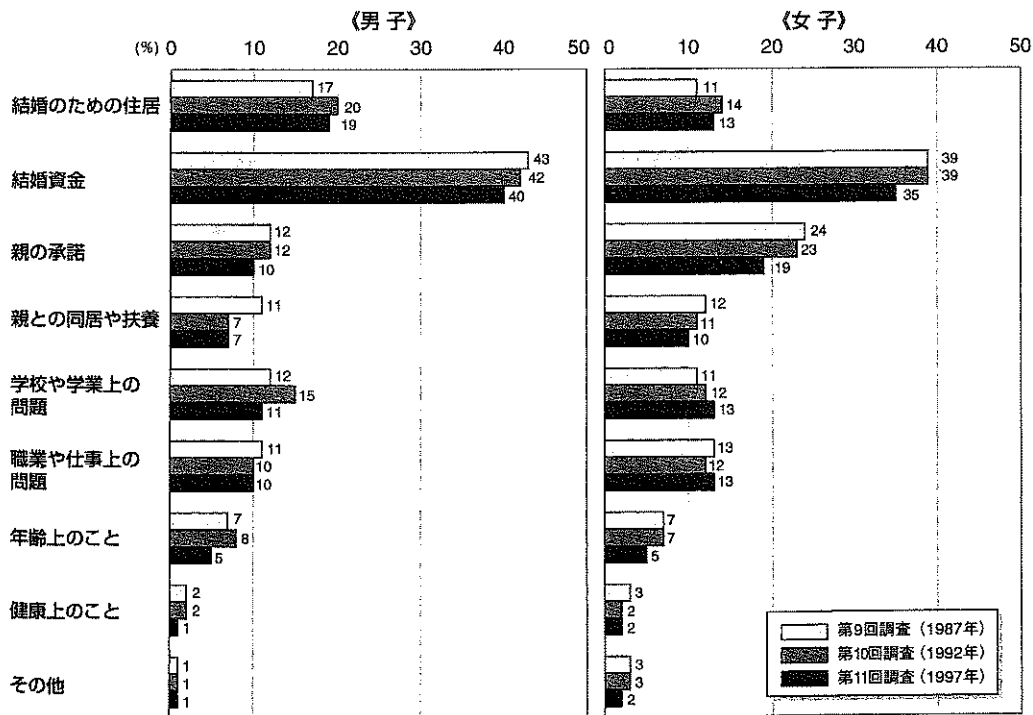
なって結婚が躊躇されているのだろうか。同じく第11回出生動向基本調査を見ると、結婚の障害の1位は結婚資金の不足があり、この傾向は近年かわっていない（図表8）。

しかし、例えば、愛知県の「少子化にかんする県民意識調査」を見ると、結婚の負担として、やはり1位には、「経済的負担」があるのだが、続いて「行動の自由が制約される」「仕事と家庭を両立させることが困難」「育児の負担」「家事の負担」が続いている（図表9）。結婚前のカップルは、特定の相手と交際しながら、「世帯を構える」経済的負担や生活上の負担、社会的負担を忌避して、結婚を先延ばしする傾向がある、と見ることができる。

### 3. 職業志向と晩婚化：男女共同参画の視点

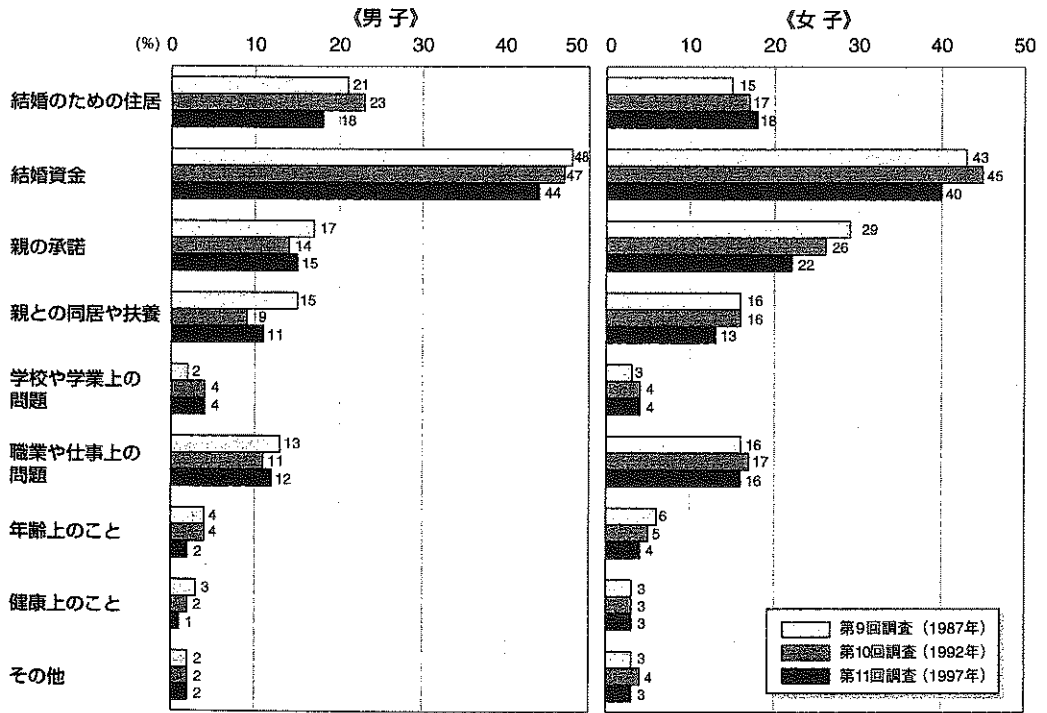
山田の議論以外の多くの議論は晩婚化と女性の職業志向を何らかの形で結び付けるものといつてよい<sup>(11)</sup>。このような論理が主流派になる

図表8-1. 結婚の障害の内容



注：各項目について、未婚者中何%の者がその項目を主要な障害（2つまで）と考えるかを示す。グラフの上の数字がそのパーセンテージを示す。  
 出典：平成9年 独身青年層の結婚観と子ども観、43頁

図表 8-2. 結婚の障害の内容 (一年以内の結婚意思と交際相手をもつ者)



注：一年以内の結婚を肯定し(「一年以内に結婚したい」+「理想的な相手が見つければ(一年以内に)に結婚したい」)、  
 交際相手をもつ未婚者のうち何%の者がその項目を主要な結婚の障害(2つまで)と考えているかを示す。  
 グラフの数字がそのパーセンテージを示す。

出典：平成9年 独身青年者の結婚観と子ども観、44頁

のに応じて政府の対応もかわってきている。阿藤誠によれば、少子化という言葉は平成4年版の『国民生活白書』で初めて用いられた行政の用語である<sup>(12)</sup>。その後、同白書は平成6年版でも少子化について特集している。阿藤は、当時の政府の考え方は、性別役割分業型の社会を基本にして、現行の雇用制度、家族制度を尊重しつつ、少子化対策を考えるものであったのに対して、平成10年版の『厚生白書』「少子社会を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を—」は、性別役割分業型の社会ではなく、男女共同参画社会を社会像の基本として見えるとし、同白書は、「政府の少子化対策の基本方針のターニングポイントを示すものである」(阿藤2000A-156)と解釈している。この白書は97年に設置された人口問題審議会の報告書「少子化に関する基本的考え方について—人口減少社会、未来への責任と選択」を

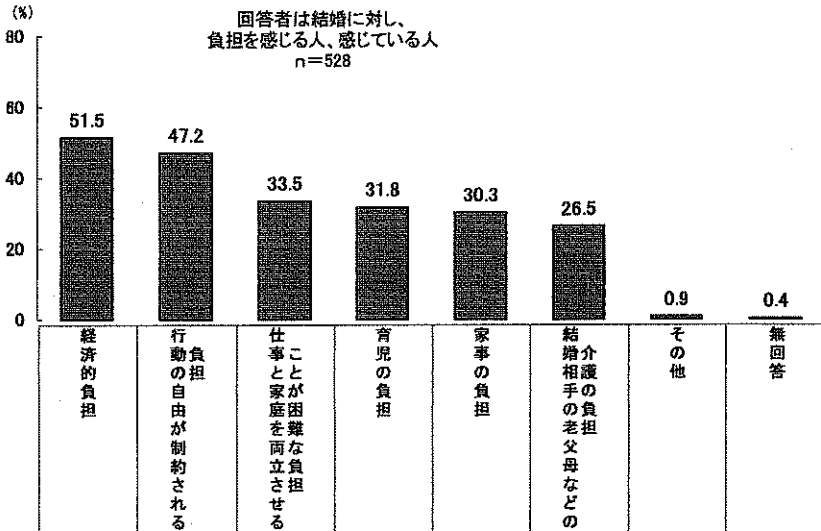
基にしている。同報告書では、「固定的な雇用慣行と企業風土」「固定的な男女の役割分業」を批判していた。そこで、ここでは、男女共同参画社会の社会観に基づき、職業志向と少子化を関連付ける考え方の代表として平成10年版厚生白書を取り上げたい

#### 平成10年版厚生白書の少子化論

同白書も、戦後の出生率の低下を2段階に区別している。つまり、戦後のベビーブームとその後の妊娠中絶期、それから、昨今の少子化である。その間の高度成長期に出生率は安定していた。高度成長期、サラリーマンと結婚して専業主婦になることは若い女性の夢であり、1970年代前半、団塊の世代が大量に結婚したこともあって、専業主婦率ももっとも高くなり、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分業がもっとも徹底された世代であり、時代であっ



図表9. 負担の内容



性別	負担の内容 (%)								n	
	経済的負担	行動の自由が制約される	仕事と家庭を両立させる	育児の負担	家事の負担	結婚相手の老父母などの	その他	無回答		
男性	71.1	50.0	21.1	19.1	12.1	23.4	0.8	0.8	256	
女性	33.1	44.5	45.2	43.8	47.4	29.4	1.1	0.0	272	
性×未既婚別	男性既婚	71.1	50.0	25.0	23.7	21.1	14.5	1.3	1.3	76
	男性未婚	71.1	50.0	18.4	17.2	8.3	27.2	0.6	0.6	180
	女性既婚	29.7	44.9	41.3	47.1	47.1	29.7	1.4	0.0	138
	女性未婚	38.6	44.0	49.3	40.3	47.8	29.1	0.7	0.0	134
性×子どもの有無別	男性既婚・子どもあり	67.2	51.7	20.7	24.1	17.2	13.8	1.7	1.7	58
	男性既婚・子どもはない	83.3	44.4	38.9	22.2	33.3	16.7	0.0	0.0	18
	女性既婚・子どもあり	31.7	46.3	39.8	52.0	48.0	30.1	0.8	0.0	123
	女性既婚・子どもはない	13.3	33.3	53.3	6.7	40.0	26.7	6.7	0.0	15

注＝ は各属性で全体より10%以上比率が高いもの。

出典：愛知県民生部児童家庭課（2000）.31頁

たと分析している（22ページ）。

それに続く時代について、白書は、1970年代の後半から、性別役割分業型家庭生活の内側で、女性には漠然とした不満が生まれていた、と変化の予兆を指摘している。この指摘自体は、三浦展が『「家族と郊外」の社会学』で1950年代後半のアメリカで、郊外型ライフスタイルをエンジョイしているはずの主婦達に見出した不安感を日本についても援用しているものである。子どもが学校に通うようになると、女性達は役割を終え、孤独を感じるようになった。夫は会社に一体化し家庭を顧みず、子ども達も学校中心の暮らしをはじめたことで、自分達の存在意

義、アイデンティティーを保てなくなるからである。「空の巣症候群」と呼ばれる喪失感も話題になるなか、女性達はパートや、カルチャー・センターや生協活動などに参加するようになる（23ページ）。

ところで、この時代に女性がパートに参入するようになったことについては別の説明もある。オイルショック以降に家計も逼迫し、もはや専業主婦でいることはできず、家計支援が必要になったことや、企業が人件費の安い地方に進出するようになり、労働市場の需給両面のマッチングが良くなったという説明である<sup>(13)</sup>。おそらく両者は、かつての専業主婦層の中の違

う層を取られている。短大や4年生大学を卒業し、大卒で安定雇用、高収入の男性と結婚できた層は、厚生白書が描く、不安感をもち、より収入の少ない男性と結婚した層には、後者の理由が関係したのではないかと思われる。この階層的とも言ってよい分離は今日にまで微妙な影響をもっているように思われる。

さて白書に戻ると、高度成長期が終わることには、結婚による(肉体)労働からの離脱はもはや若い女性達の憧れではなくなった。こうしたことから付加価値のある結婚を探すことが晩婚化につながったと白書は分析している(23ページ)。昭和40年代生まれが結婚をし始める1980年代後半になると、雇用者化、生活空間の郊外化はさらに進展し、母親の子育ての負担はさらに大きくなっていく。とくに仕事と育児を両立させようとする場合には負担は非常に大きなものとなる。専業主婦になっても、経済的にそれほど「優雅」でなくなり、学歴偏重の社会と子育ての責任の家族化<sup>(4)</sup>は主婦達の大きなストレスを与えるようになっていく。

こうした状況について、白書は「出生率が低下し続けている現在の社会は、雇用者化、居住空間の郊外化などがいわば行き着くところまで行き着いた、画一的・固定的な考え方や生活様式が主流を占める社会である」と規定し、「よい学校」「よい企業」という価値観の限界を漠然と感じながらも、それにかわる価値が見出せず、閉塞感が家庭から潤いを奪い、若い世代に結婚や家庭の魅力をなくしている。とくに女性には、子育て負担が集中して、結婚や家庭生活に夢を託せない、と分析している(36頁)。

こうした状況に対して白書が描く将来の家族の姿は、家族内で自立した個人の生き方を尊重し、また地域で連帯しあうものであり、男女共同参画の視点をその底にもつものである。

こうしてみると、男女共同参画社会を基本的な価値観においた少子化についての理解においても、結婚を忌避する選択の理解については、山田流の説明と類似する部分があることがわかる。両者に違いがあるのは、女性達が強い就業希望をもっていて、就業と結婚が両立しないことを主な理由と考えるのか、それとも就業希望はそれほど強くなくとも、結婚によって、様々な意味での生活水準が落ちることから結婚しないと考えるのかの違いである。

## II 少子化への対策

### 1. 有配偶率向上策の可能性

少子化の原因が山田の言うように未婚率の上昇にあるのならば、結婚奨励策が少子化に対する対策として考えられる。しかし、現実的に結婚を奨励するような政策がありえるかという、それは難しい。例えば、山田は親元への同居を一種の生前贈与と考え、課税することを提案している(山田1999-191)。しかし、すべての成人した子どもの親との同居に課税するというのは現実的とは思われない。当然に、親子の収入が大きかったり、資産価値の高い家に同居している場合の課税が考えられる。だが、それでも、こうした事柄に対して課税すること、ないし、控除を減らしたりすることが国民的な合意を得られるのかという疑問に思われる。せ

図表10. 卒業後結婚までの親との同別居(既婚女性) (%)

卒業後結婚までの親との同別居	年齢						
	合計	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
合計	100.0 (1,542)	100.0 (29)	100.0 (167)	100.0 (276)	100.0 (311)	100.0 (353)	100.0 (405)
1.同居していた	78.3	82.8	84.4	84.1	78.1	75.4	74.1
2.同居していなかった	20.8	13.8	15.6	14.1	20.9	24.4	24.9
3.無回答	0.9	3.4	-	1.8	1.0	0.3	1.0

出典：阿藤(2000b),114頁

いぜい、十分な収入のある子どもが収入のある親元で、親の持ち家に暮らすばあいには、本人分控除を切り詰めるくらいの税政策が可能くらいではないだろうか。また、女性の80%までは親元に同居しているのであり（図表10）、こうした政策は若年世代に対する増税と同じ意味をもってしまいかねない。こうして見ると、税制による結婚奨励策というのは、かなり難しいように思われる。

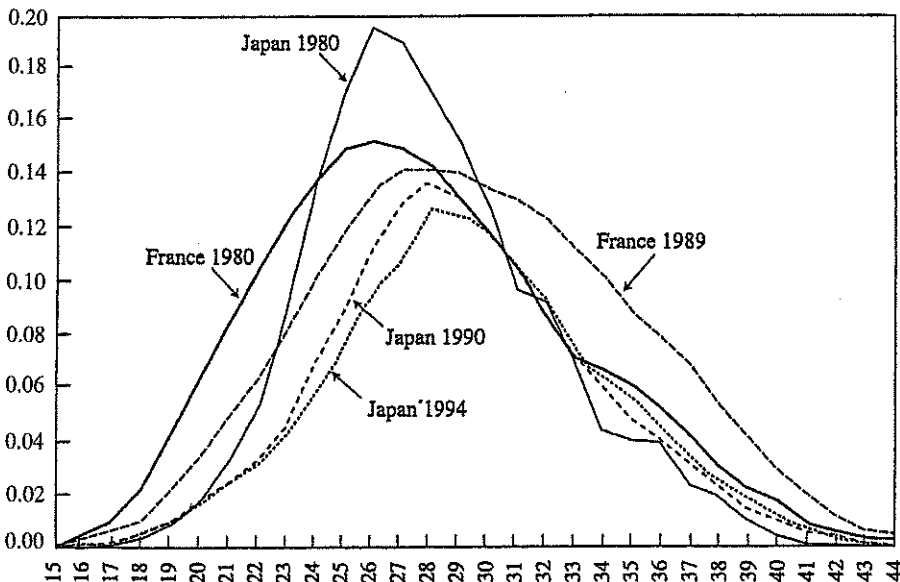
次に、政府なり自治体などが直接的な結婚奨励策を取りうるのかということが考えられるかもしれない。だが、今日、結婚のようなきわめて私的な事柄に行政が介入しようとするのが受け入れられるとは思えない。結婚難の男性を抱える過疎地域で、行政が花嫁獲得に乗り出す場合はともかく、今日、多く見られるのは、都市に居住し、豊かな暮らしをしながら結婚しない人々であり、つまり自らの選択によって結婚しない人々なのである。そもそも、なぜ未婚率が上昇したのかと言えば、結婚に対する社会的な強制が減ったことや、生活の社会化によって結婚する必要性が減少していることにあった。それなのに、少子化対策のために結婚が奨励されるとすれば、それに対する反発は必至である。

以上の考察等を踏まえ、次の事柄を確認したい。

(1) 少子化の主因は、晩婚化、未婚化が進み、未婚率が上昇していることにある。しかし、早婚化や結婚を奨励する政策の実現可能性は少なく、また政策的介入は個人の私的領域の介入につながり好ましくない。少子化対策が社会的に認められるとすれば、それは望んでいる出産をなんらかの理由で実現できないでいる場合に限られる、というのがここでの立場だった。したがって、未婚率についても、結婚を望んでいるのに実現できない人にチャンスを与える政策に限って考えるべきである。

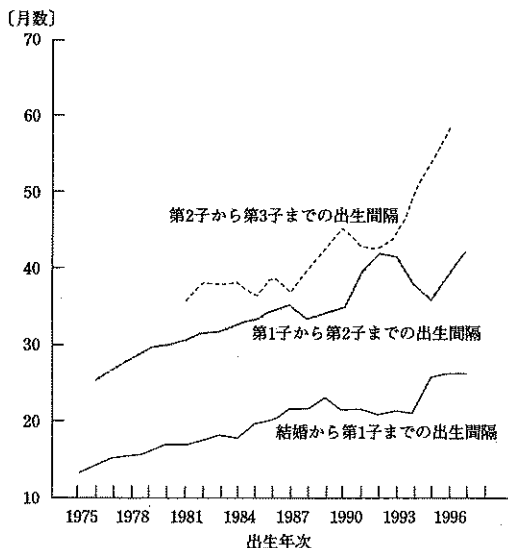
(2) 少子化の主因は未婚率の上昇にあるのだが、晩婚化が少子化を導く必然性は本来はない。晩婚・晩産化が進んでも、ある程度出生率を維持することはできる。例えば、日本とフランスをくらべると、日本の場合、晩産化することがそのまま出生率の減少につながっているのに対して、フランスではたしかに全体に低下はみられるものの、出産のピークが遅くなるという「遅れ」の面を強く残した変化をしている（図表11）。日本においても政策的な対応によって、遅れた出産を取り戻すことは可能だろう。

図表11. 1980年以降の日本とフランスにおける年齢別第1子出生確率



出典：国立社会保障人口問題研究所（2000）、152頁

図表12. 出生順位別出生間隔の時系列適変化



出典：小川 (2000).190頁

(3) 遅れた出産と取り戻すことはつまり、有配偶出生率を確実に維持することであり、結婚している男女の出産希望を確実に実現する環境を整備することが政策の中心となる。先の厚生白書もそのような立場をとっていた。山田のパラサイト・シングル論からわれわれが受け取るべき重要なメッセージは、性別役割分業を主とした近代家族のもとでは、晩婚化・晩産化は進むということだと考えられる。そうした事態に対する対抗策は、男女共同参画型の社会を築き、就業と育児の両立をはかることになるだろう。

## 2. 有配偶出生率増大に向けた対策

結婚している夫婦の平均子ども数を見ると、結婚後15年から19年をへた完結出生児数は2.2人あり、1970年代半ばから、ほとんど減少していない(図表3を見よ)。その限りでは、この部分について対策を講じる可能性は少ないように思われるかもしれない。しかし、結婚後の第1子誕生が遅くなっていることや、2子目、3子目までの出産間隔が引き伸ばされている今日の状況から考えて、この部分にも十分な対策を実施していかないと、今日の水準を維持することはできないだろう(図表12)。

有配偶出生率の維持については2種の対策が

図表13. 子どもに掛かる費用 (万円)

	高校まで		短大まで		大学まで	
	(公立)	(私立)	(自宅)	(下宿)	(自宅)	(下宿)
養育費	549		640	803	732	1,058
教育費	572	706	804		1,036	
合計	1,121	1,255	1,444	1,608	1,768	2,094

注：高校までの費用は、私立幼稚園2年公立小学校→公立中学校から公立高校、私立高校へそれぞれ進学した場合を合計したもの。短大、大学までの費用は、私立幼稚園2年→公立小学校→公立中学校→公立高校→私立短大→私立大学へ進学した場合を合計している。

出典：堀江 (1998)

考えられる。1つは、3人以上の子どもを望んでいるのに、それを実現できない夫婦がかなりあることである。彼等の希望を実現できれば、少なくとも、出生率の減少を食い止めることはできるかもしれない<sup>(15)</sup>。次に、近年、結婚している世代で、晩婚化、晩産化が進みすぎて、出生率が下がる懸念があり、それに対する対策を講じることが考えられる。彼等の多くは子供を欲しており、理想ないし希望子ども数は2人程度なのだが、現在の状況では、それを実現できないかもしれないのである。こうした人々の希望を実現することも必要な対策として考えられるだろう。

以上のような既婚夫婦の出生率増大に向けた対策としては次の三つに整理されると思われる<sup>(16)</sup>。

### (1) 経済的な対策

子どもを作らない理由の第1に挙げられるのは出産コストである。したがって、子どもを持つことに対して直接、経済的に支援したり、税制上優遇することが考えられる(図表13)。こうした経済的な支援は、子育てそのもののコストに比べるときわめて小額であり、その効果が疑問視されるものである。しかしながら、最近の毎日新聞調査では、バブル崩壊という経済的影響によって、低所得者層ほど出産抑制をせざるをえなくなったことが明らかにされている。林謙治の推定によれば、バブルの崩壊後の10年間に約56万件、中絶件数が増えている<sup>(16)</sup>。こうした状況を鑑みると、低所得者にとっては、こうした施策は意味のある対策であると考えこ

とができる。

また、3人目以降の子どもについてはとくに手厚く、経済的な援助をすることが考えられる。フランスは出生促進策を積極的に行っている国であるが、3人目からの児童手当を手厚くしている<sup>(17)</sup>。

## (2) 育児と職場の両立

女性の就業意欲の増大、高学歴化と男女賃金格差の縮小により子育てのためのオポチュニティーコストが高まっていることは、出生率を低下させている。そこで、子どもを作っても就業を継続できる環境の整備が考えられる<sup>(18)</sup>。具体的には、以下の事柄が考えられるだろう。

・育児休業制度と休業期間中の所得保障：育児休業制度は法制化により浸透度が高まっているが、法律上の問題と並んで取得しやすい環境作りも重要になってくるだろう。1人目はまだ良いのだが、連続した2人目や、3人目となると申請が躊躇されるといった声は聞かれる<sup>(19)</sup>。前述のように、予定子ども数が3人の夫婦の希望の実現は少子化対策にとって重要であり、3人目以降の子どもであっても、育児休暇が取得できる環境・雰囲気は重要である。所得保障については、2001年4月から社会保険から40%までの保障が受けられるようになり、ある程度改善が進んでいる。

・多用な保育サービスの提供：共働きの夫婦の場合には保育などの子育てサービスが受けられるが、その質量は必ずしも十分ではない。まず、望んでいるのに、公的な保育所に入れない待機児童は解消されなくてはならない。また、就学後の保育、夜間までの保育、疾病児の保育、居住地の近くだけでなく、就業場所や乗降駅近くの施設での保育などの多様なニーズに答えるものがなければならない。とくに子どもが風邪をひいたときにあずかっている病院と連携した保育体制の整備は望まれているし、また子どもの疾病時の休暇制度も議論されるようになっていく<sup>(20)</sup>。

## (3) 専業主婦層に対する子育てサポート

専業主婦は、働く女性よりも育児において有利な地位にいるかもしれない。しかし、現実には

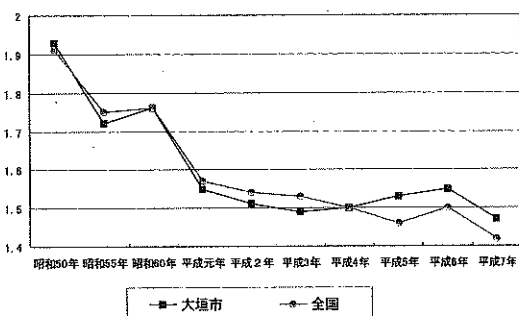
子育てに対する要求水準があがっていることと、教育責任の家族化が顕著なことから、専業主婦たちも子育てに大きなストレスを感じ、次の子どもを作る希望を抑制されてしまっている。こうした女性達に子育て支援を行ない、本来望む希望数を実現する意欲を引き出すことは少子化対策として効果があるだろう。

以上、考えられる対策を3種に分類したが、どれにも共通して言えることは、地域レベルでのサービスの提供ないし組織づくりが重要になっていることである。(1)については、財源として国に期待せねばならないが、実際の運営については市町村レベルでの努力に左右される面が大きい。また、市町村によっては独自の給付金を上乘せすることも考えられる。(2)についても、たしかに少子化対策法によって、支援されているとはいえ、サービスの提供は地域におけるコミュニティ作りの範疇の問題である。(3)のサービスやネットワーク作りも地域レベルでしかなりたないものである。

## 3. 地域レベルでの対応：大垣市の事例

岐阜県の合計特殊出生率は1.43であり、大垣市は1.44となっている（図表14）。全国値に較べると比較的高い数字であるといえるが、人口置換水準をはるかに下回る数字であり、少子化状況にあることは違いない。実は、少子化の状況というのは、地域別にそれほど顕著な違いがあるわけではない<sup>(21)</sup>。県レベルの比較では、東京都と沖縄県がひとときわ低い値と高い値を示しているが、それも全て、1以上2未満のなかに

図表14. 大垣市の合計特殊出生率の推移



出典：大垣市児童課（1998）

位置しているものであり、根本的な状況に違いはないということもできる。実際、少子化は産業社会全体に必ず起こる現象である。

しかし、少子化に対する対策が前節で述べたような事柄であるならば、その対策は行政レベルでは地方公共団体が直接的な対応をするものであり、また、地域でのネットワーク作りといったことが対策面で重要になってくる。そこで大垣市の事例を見ながら地域レベルでの具体的な対策として、どのようなことが行われているのか明らかにしてみたい。

大垣市は女性問題や子育て支援についての対応が比較的はやくから進められている自治体であるということが出来る。男女共同参画プランについても、全国で1996年にプランが策定されたのを受けて、97年にはすでに男女共同参画社会担い手要請講座を開設し、99年には各種の委員会を設置し、2000年3月には大垣市男女共同参画プランを策定している<sup>(22)</sup>。この中でも多分野で子育て支援とその具体策についての言及が見られる。

狭義に子育て支援についてみると、政府が94年に「今後の子育て支援のための施策の基本的な方向について」(エンゼルプラン)を策定したのを受けて、平成9年度を初年度とする「大垣市子育てドリームプラン」を策定している。プランの骨子は別表のようにになっている(図表15)。

このプラン自体、全国の傾向に沿ったものであり、経済的支援、働く女性への就労と子育ての両立支援、就労の有無にかかわらず子育てしている女性へのサポートという前述の対策の方向性にも沿っている。

具体的に子育て支援としては、Ⅱ-1の相談事業として、電話や面接による支援や「子育てサロン」を実施している。また、相談事業の発展型として地域子育て支援センターと子育てサロンがある。地域子育て支援センターは、保育園が園庭等を開放し、遊び場を提供するとともに、相談を行うものである。この相談を通じて、孤立化して育児知識がなかったり不安を抱える母親等への相談、支援、子育てサークル作

り支援、子育て中の母親同士の交流会が催されている。

これは、2000年は2箇所毎週1回づつ行われている。午前10時から午後1時位が時間帯としての目安なので、働く女性ではなく、「在宅で子育てを行う母親等の育児不安や孤立感の増大などの問題」に対処することが趣旨である。具体的には、遊び場と遊具の提供、子育て相談、親子遊び教室、子育て情報の提供が行われ、保育士1名が子育て支援コーディネーターとして参加するほか、子育て経験のあるボランティアによる子育てコンサルタントが毎回3名程度参加している。

Ⅲの部分は保育、幼稚園教育の充実のほかに、「保育の多様化」の内容をもち、子育てと就業の両立支援と関わっている。2000年の実績を見ると、乳児保育が2ヶ月からが17保育園、5ヶ月からが1保育園で実施、延長保育は夕方6時までが6保育園、7時までが2保育園、7時15分までが8保育園、7時半までが1保育園となっている。夜7時までの延長保育は通勤時間の長い都市圏では事実上意味がないと言われているが、大垣地域の場合には、効果が見込める時間のように思われる。夕方6時までとなると、職場が居住地が近く、残業を忌避できる恵まれた就業状況が必要になるかもしれない。就業との関係でとくに望まれているのは、病時保育であり、医療機関と連携した病時一時預かり施設等が望まれているが実現されていない。一時保育も3保育園で行われている。この他に、コミュニティママ子育てサポート事業を社会福祉協議会が実施している。

以上の地域レベルでの子育て支援の具体策の内容を見ると、一つの中心がネットワーク作りのようなものであることがわかる。子どもの相手は、1日24時間、1年365日間断なく継続されなければならない性格をもつ。以前であれば、親族や近隣の共同体が、相互扶助にあたった。また、そもそも子育てに対して期待されるサービスの水準も今日よりもかなり低かった。今日の母親達は当時よりも高い子どもに対するサービス水準を一人で実現しなければならない役割

を負わされていると感じている。それに対して、ネットワーク作りとは、孤立化を防ぎ悩みを分け合うことだったり、完全無休状態で常に子どもと1対1で向き合わなくてはならない状態に一時の休憩を作り出すことにほかならない。

こうしたサービスを、全て民間にせよ、公のサービスせよ家庭から外部化して、外のサービスを利用すれば、その価格は非常に高くなるか、あるいは安価に提供しようとする地方公共団体にとっては大きな出費となってしまうだろう。こうしたサービスは不定形で必要とされる時間等も不規則だったりするので、万全の組織を作って待機するというような体制をこしらえれば、多大なコストをうんでしまう。むしろ、当事者とその協力者達がリージョナルなネットワークを作ったほうがコストははるかに小さくてすむはずである。コミュニティママや、ボランティアの子育てママネットワークのエスクが低価格を実現しているのは、ボランティアという性格とともに、ネットワーク型の強みを発揮していると思われる（前田、1998-23）。

もちろん、コストの支払いを行政に求めることも考えられよう。広い意味での社会福祉政策のなかで、就業人口でない従属人口をフォローするという意味で、高齢者福祉と児童福祉は同じ位置にあるが、高齢者福祉に対する拠出の方が大きい。児童が将来、働き手となり、税金や社会保険料を支払うことを考えると、児童福祉の充実にはより正当性がある。しかし、それも過度な要求をしてしまうと、子どものない家庭から、子どものある家庭への所得の過剰な移転が進むことになる。こうした理由から、より自律的なシステムの確立が求められることは首肯されよう。行政等がきっかけを提供し、それを利用する人々が相互にネットワークを作ったり、地域のNPOやボランティアグループと連携して、子育て支援体制を構築することが望まれる。（了）

図表15 大垣市子そだてドリームプラン骨子

#### I 安心して子どもを生める環境づくり

- 1 子育ての経済的支援  
保育料の3人目無料化の実施、乳幼児医療費助成制度の充実
- 2 保険対策の充実  
栄養指導の充実、乳幼児期における発育発達確認の充実、健診事後フォロー体制の強化
- 3 早期歯科保険対策の充実

#### II 健全な子どもを育む環境づくり

1. 家庭における子育て支援  
相談事業の充実、保険指導の充実
2. 親も子も学習できる環境の整備  
生涯学習機会の拡充、子どもたちの学習機会の拡充、ふれあいながら学習する機会の拡充
3. 図書館の児童サービスの充実  
読書環境の改善、図書館の利用促進事業の充実、幼児教育・学校教育との連携
4. 安全な子どもの遊び場の確保  
公園・緑地の整備、児童遊園地の整備、屋内施設の充実
5. 住環境の整備  
市営住宅の整備、良好な賃貸住宅の供給促進、良好な育成環境の整備

#### III 子どもと親とをを支える社会環境づくり

1. 働く親を支える保育サービスの充実  
延長保育の拡充、乳児保育（産休・育休明け保育）の拡充、その他の保育事業の充実、幼稚園教育の充実、放課後児童への支援
2. 子育てを支えるサービスの充実  
一時的保育の拡充、子育て支援短期利用事業の充実

#### 注

- (1) リプロダクティブ・ライツについては、外務省監訳（1996）第7章に詳しく論じられている。
- (2) 拙稿（1997）、42-48頁には、日本の戦争直後の人口政策の変化についての解説がある。
- (3) 中川（2000）は、当時の中絶が「マジョリティーの経験」だったことについての詳しい解説がある。そこに紹介されている中から、顕著なものをあげると、例えば、村松稔、荻野博の推計によれば1953

- 年の中絶件数は、報告されたものが100万件程度なのに対して、「ヤミ中絶」を含めると、180～230万件になっていたと推計している。また、毎日新聞人口問題調査会の調査で、1961年に中絶経験があると回答した比率は40.8%に達していた。
- (4) ベビーブーム後の出生率の低下が有配偶出生率の低下によるものであり、今日の出生率の低下が有配偶率の低下を主因とすることはひろく知られている(例えば、津谷(1999)による図表3を参照)。
- (5) 阿藤(2000)、第8章は、晩婚化を説明する方法として、結婚市場機能不全説、独身貴族説、フェミニズム説、子ども消費財説の4種類の説明を紹介している。しかし、阿藤自身、その章の副題に「独身貴族」か「フェミニズム」かという二者択一的な副題をつけている。この二者択一は、本稿の立場と共通している。この点についての、より専門的な阿藤の論述としては、阿藤(1997)を見よ。
- (6) 山田(1994)、16頁
- (7) 原(1999)、5章と、盛山編(2000)を参照
- (8) 山田(1994)、25-26頁の紹介。平成5年の中野区の『小・中学生の生活と意識に関する調査』で、恋人にしたいタイプについて女子は、スポーツができて、成績がよく、身長が高く、自分をリードしてくれることに多く回答しているのだが、男子は、料理と顔に対して多く求めている。また、田中・亀田・山田・瀬地山の現代大学生の配偶者選択意識に関する調査で、自分より仕事のできる人と結婚したい女性は77.9%、男性は3.2%だった。逆に自分よりも家事育児がうまい人と結婚したい女性は6.5%、男性は76.4%だった。1989年に発表されたいささが古い調査だが、きわめて顕著な性別役割分業意識が伺われる結果である。
- (9) 高度成長以前の女性の就業状況については、原(1999)、158-160頁を参照。平成10年版厚生白書も、当時の女性の専業主婦志向について言及している。
- (10) 高学歴専業主婦については脇坂(1998)が興味深い。
- (11) 就業と子育ての関係については簡単に言うことはできない。例えば、家族の経済学について特集した『日本経済研究』No.22にある論文のうち、今田、平田は、「通説?」に反して、女性の就業は本人が産む子供の数に対して、それほど強い影響を与えていないと判断される。高学歴化、既婚女性の就業とは独立な時代の趨勢として子供の数が減っているのである。しかし、よく考えてみれば、こうした結果は意外なものではない。女性の就業率が上昇したといっても、男性と同様なキャリアを持つものは少なく、結婚や出産と就業のどちらをとるかというような選択を迫られるほど、女性の就業状況は向上していない」と結論づけている。とくに日本の雇用慣行に対応した職場が女性に十分に保障されていなければ、二者択一は起こらないという指摘は重い。
- ところが、同じ号に掲載されている小椋、デイクールによれば、女性の賃金上昇は出生率も有配偶率も引き下げることが確認されている。当時の25歳から30歳層については、時給100円の上昇は、合計特殊出生率にして、0.02ないし0.03の減少を招いていた。おそらく、両者の内容は矛盾しない。より長期的で賃金の高い職についている女性の就業継続率は高く、また逆に非婚、非産という選択がひろまっているのだが、そもそも、そのような職についている女性が増えないので、全体として、結婚、出産後の就業継続は少なくなってしまうのである(約3割)。この二者択一状況の結論を先延ばしすれば、晩婚、晩産が進むことになる。
- この他の文献としては、松浦、滋野(1996)は同様に賃金上昇と低出張率の関係を指摘している。これらの文献については、八代(1999-22, 23)にリファレンスがある。これに対して、永瀬(1999)は、今田、平田と同様の立場であり、女性の就業継続がそれほど広まっていないことを明らかにしている。
- (12) 阿藤誠(2000A)、176頁の説明によると、『『少子化』という言葉は、1992年の国民生活白書で、『出生率の低下とそれにとまなう家族や社会における子ども数の低下傾向』の意味で初めて用いられ、これが、その後、政府が低出生率への政策的対応を論議する際のキーワードとなった』。
- (13) 原(1999)、163, 4頁、盛山(2000)、8頁以降を参照。
- (14) 広田(1996)は、子どものしつけについて興味深い指摘を行った。彼によれば、「家族がしつけをしない時代になっているのでもないし、家族が崩壊してきているのでもない。地域共同体が消失し、学校が不信の目にさらされる中で、家族のみが子どもの最終責任者としての地位を強めてきているのである」と論じている(145頁)。彼はそうした状況を、『教育する家族』の呪縛と呼んでいる。
- (15) 毎日新聞2000年7月20日に掲載された人口調査結果に関する阿藤誠のコメント。
- (16) 林(2000)の推計。出産について「バブルの崩壊の影響を受けた」とする人たちの総中絶件数が212万6498件、もし、この人たちが受けなかったとする人たちと同じ生涯中絶件数を維持してきたとすると、総中絶件数は156万746人、両者の差、56万5752人がバブル崩壊によって増えた中絶件数であると推定される。バブル崩壊後10年とすると、年間、約5～6万件中絶が増えたことになる。林によれば、1999年の出生数：117万7663人に、5万6575人を足せば、1989年の出生件数：123万4238人に



近くなる。

林は「バブル崩壊の影響を受けた」とする人たちの属性を明らかにして、夫の年収は300万未満や300万から600万未満が多く、妻の労働時間は35時間未満か、49時間以上（つまり正規従業員の標準的労働時間層は含まれない）、そして妻の年齢は相対的にみて若い。この人たちは中絶に関する意識調査でも、中絶の容認理由として「生活が苦しい」を顕著に多く（43.0%）挙げていた。

また小川（2000）は、バブルやリストラなど経済不安の影響を受けた人は、第1子はなんとか産むものの、第2子出産をかなりためらうので、第2子以降の出産のタイミングが遅れることを明らかにしている。

- (17) 阿藤（2000b）、196頁。
- (18) 育児と就業の両立に関する調査研究としては、ライフデザイン研究所（2000）が企業の意識と職場環境を包括的に調査しているが、調査対象は上場企業に限られている。日本労働研究機構（1995）は、個人に対する調査なので、そうした制約はないが、家庭生活での夫の家事手伝いなどに関する部分を中心に、企業の施策に関する部分はない。
- (19) 2000年7月の労働省発表によれば、育児休暇の取得率は全体で56.4%だった。規模別では、100人以上では7割を超えたのに対して、30人以上100人未満では、47.2%に止まった。制度の規定のある企業は53.5%で、前回調査よりも17.1ポイント増えている。しかし、一人の子供について育児休暇をとった後に、すぐに育児休暇を取るのは躊躇されるといった新聞記事もある。こうした状況について、資生堂は計5年間の育児休業を認め、子供に応じて分けて用いることを認めている（東京読売新聞2000年6月28日、朝刊）。同記事には、秋田の携帯電話などの液晶を作る秋田精密電子工業の例が紹介されている。同社は従業員171人だが、育児休業、介護休業取得を認めている。大きなコスト負担にはなっていると想像されるが、同社の総務課は、「人材育成に投じたコストを考えると、熟練者をつなぎとめる制度が必要」と積極的に評価している。
- (20) 前田（1998）は保育の多様化の事例や分析に詳しい。
- (21) 国土庁計画・調整局（1998）は、少子化、晩産化等についての地域間の違いを分析した労作だが、調査結果はむしろ全国的な傾向が同じであることを示しているといえる。あるいは、この研究での主眼は、基本的に同じトレンドが見られるのだが、そこに見られるスピードや経路の違いが、地域レベルの人口にどのような影響をもっているかである、と解釈することができると思われる。その限りでは、少子化の傾向が全国ほぼ同じにあるという議論と矛盾はしないだろう。
- (22) 大垣市児童課（1998）

## 引用文献

- 愛知県民生部児童家庭課（2000）少子化に関する県民意識調査 報告書・集計結果  
阿藤誠  
（1997）『「少子化」に関するわが国の研究動向と政策的研究課題』『人口問題研究』第53巻第4号  
（2000A）『少子化対策—何が求められているのか』、毎日新聞社人口問題調査会編（2000）  
（2000B）『現代人口学 少子高齢社会の基礎知識』日本評論社  
外務省監訳（1996）『国際人口・開発会議「行動計画」—カイロ国際人口・開発会議採択文書』世界の動き社  
林謙治（2000）『家族計画の動向とバブル崩壊の影響について』毎日新聞社人口問題調査会編（2000）、211—232頁  
原純輔、盛山和夫（1999）『社会階層』東京大学出版会  
広田照幸（1999）『日本人のしつけは衰退したか』講談社現代新書  
広田照幸（2000）『現代の母親はダメになったのか 歴史からの考察』『助産婦雑誌』vol54, No. 9  
堀江奈保子（1998）『少子化問題について』第一勧銀総合研究所研究成果 HP より2000年8月ダウンロード  
今田幸子、平田周一（1992）『女性の就業と出生率 — ライフコース・アプローチ』『日本経済研究』No. 22  
国土庁計画・調整局編（1998）『地域の視点から少子化を考える—結婚と出生の地域分析—』大蔵省印刷局  
国立社会保障人口問題研究所  
（1998）『平成9年日本人の結婚と出産—第11回出生動向基本調査—』厚生統計協会  
（1999）『平成9年独身青年層の結婚観と子ども観—第11回出生動向基本調査—』厚生統計協会  
（2000）『第4回厚生政策セミナー講演集 21世紀の家族のかたち』人口問題研究会  
厚生省・編（1994）『厚生白書（平成5年版）未来をひらく子どもたちのために 子育ての社会的支援を考える』ぎょうせい  
厚生省・監修（1998）『平成10年版厚生白書 少子社会を考える』ぎょうせい  
前田正子（1998）『保育の多様化』『季刊社会保障研究』vol. 34 Spring 1999 No. 4  
毎日新聞社人口問題調査会編（2000）『日本の人口—戦後50年の軌跡—』毎日新聞社人口問題調査会編  
松浦克巳・滋野由紀子（1996）『女性の就業と富の分配家計の経済学』日本評論社  
宮本みち子、岩上真珠、山田昌弘著（1997）『未婚化社会の親子関係 お金と愛情にみる家族のゆくえ』有斐閣  
中川清（2000）『日本都市の生活変動』勁草書房  
永瀬伸子（1999）『少子化の要因：就業環境か価値観の変化か — 既婚者の就業形態選択と出産時期の選択』『人口問題研究』55—2

- 岡崎陽一 (2000)「子供数に関する実態と意識」、毎日新聞社人口問題調査会編 (2000)
- 大垣市児童課 (1998)『大垣市子育てドリームプラン』
- 小川直宏 (2000)「女性のキャリア志向の進展と出産のタイミング変化 —新少子化社会到来の前兆か?」、毎日新聞社人口問題調査会編 (2000)
- 小椋正立、ロバート・ディークル (1992)「1970年以降の出生率の低下とその原因 —県別、年齢階層別データからのアプローチ」『日本経済研究』No. 22.
- ライフデザイン研究所 (2000)『参議院事務局委託調査 少子化をめぐる企業等の意識と職場環境の実態に関する調査』
- 盛山和夫 (2000)『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会
- 竹内治彦 (1997)「少子化社会の形成」竹内編著『グローバル化の社会学』八千代出版社
- 津谷典子 (1999)「出生率低下と子育て支援政策」『季刊社会保障研究』vol. 34 Summer 1998 No. 1
- 山田昌弘 (1994)「晩婚化現象の社会的分析」社会保障研究所編『現代家族と社会保障』東京大学出版会 (1996)『結婚の社会学』丸善ライブラリー
- (1999)『パラサイトシングルの時代』ちくま新書
- 八代尚宏 (1999)『少子・高齢化の経済学』東洋経済新報社
- 脇坂明 (1998)「高学歴専業主婦は何をしているのか?」JIL リサーチ1998秋 No. 35